

「新規制＝再稼働基準」に、全国から批判の声を！

§ 1. ◆特別寄稿◆ 7月に施行される新規制基準の施行と原発再稼働問題
緊急時対策所の設置と、特定安全施設の設置の2つにしばって

◇海老沢徹（元 京大原子炉実験所）

■昨年9月に発足した新規制委員会は、10ヶ月の猶予期間が切れる今年7月末までに新規制基準とそれに基づく原子炉等規制法を制定、施行することになっている。従って、唯一稼働している大飯原発3、4号炉を含めて全ての原発の再稼働問題は、新しく制定される原発規制体系に基本的に左右される。

新規制基準骨子は、[設計基準][重大事故][地震・津波]の3つのパートから成り立っている。原発再稼働問題は2番目の重大事故のパートの内容に直結している。そこで、はじめに、新規制基準骨子の中でも、重大事故のパートに関連する新規制基準骨子の検討過程を始めに見てみよう。「新規制基準（重大事故）骨子案（*1）」がこの2月6日に公表され、第一回のパブコメを経て、4月3日にその改訂版として「新規制基準（重大事故）骨子（*2）」が公表された。その内容自体については、従来の炉心溶融すらあり得ないとする非現実的、非技術的な楽天主義から脱して、世界的なレベルで原発の規制問題が議論されたと評価することが出来よう。

その改訂版に対するパブコメも5月10日に締め切られ、7月中の新規制基準の作成に向けて作業が進行中である。

ここでは、はじめに2月の新規制基準（重大事故）骨子案の概略及び新規制基準（重大事故）骨子への変更の問題点について簡単に述べたい。引き続き、新規制基準骨子を前提とした原発の再稼働問題について簡潔に議論する。

■「新規制基準（重大事故）骨子案」では福島原発事故で起こったことを前提条件にして、さらに、可能性のある自然災害に対する対策の強化、あるいは、テロなどの人為的な脅威も一定程度考慮された。その結果として、重大事故では炉心溶融、及び、溶融炉心の格納容器底部への落下を前提に、溶融炉心の冷却及び格納容器破損進行の抑制あるいは溶融炉

心からの放射能放出を抑制するために様々な防護対策を取ることを要求している。それらに加えて、テロによる大型航空機の原子炉建て屋付近への墜落等によって、制御室をはじめとした現行の炉心冷却系が使用不能になった場合でも、特定安全施設と呼ばれる炉心冷却系を別途設置して、溶融炉心の冷却を可能にするような「従来存在しなかった大型の特別な施設」も含まれていた。この施設の位置付けが、4月3日の「新規制基準骨子」では、「信頼性向上のためのバックアップ対策」として位置づけられることにより、7月中旬予定の施行時に直ちに求められる安全施設ではなく、施行5年後から求める（施行後5年間は適用猶予）という条項が唐突に追加された（*3）。これは大型の施設の設置には長期間を要することから、再稼働の時期を大幅に遅らせる事態を回避するために取られた処置と言わざるを得ない。

5月20日現在、最終の新規制基準骨子が決定したわけではないが、4月3日に決定され、パブコメに付されたものを前提条件として、再稼働までに要する期間について検討を試みる。当面、再稼働が問題になる炉型はPWR(加圧水型原子炉)であるといわれているが、以下の議論は炉型によらず、両者に共通である。

原発の再稼働の時期を決める上で重要な課題と思われるものは多数ある。その中で、全ての原子力発電所が対象になると同時に稼働時期を決める主要な要因となる2つの代表的なもの、すなわち、(1)緊急時対策所の設置、(2)特定安全施設の2項目について議論したい。その両者は安全対策として極めて重要である、と同時に、それらの設置には長期間が必要であり、再稼働の時期を決定するキーとなるからである。

(1) 緊急時対策所の設置（重要免震棟をさらに強化した大型施設）

緊急時対策所は、福島原発事故において重要免震棟と呼ばれた施設の機能を一段と強化した大型の施設である。大飯3、4号機に現在建設中のものを具体例としてその概要（*4）を紹介したい。工期としては建設計画から完成までに約4年間の期間が見込まれ、2012年前半の計画着手から2015年半ばの完成を目指して現在建設が進行中である。主な仕様は免震構造を有する建屋内面積6000m²、最大収容人数1000人の大型施設であり、重大事故時の事故対応の中心的な施設である。壁厚70cmの遮蔽壁を有し、微粒子やヨウ素除去フィルター付き換気空調装置等、強い放射能汚染環境の中での作業基地として福島第一原発の重要免震棟の機能・規模を大幅に強化したものになっている。

(2) 特定安全施設の設置…5年猶予問題

この施設は2番目の参考資料のp38、p39に記載されるように、従来存在しなかった非常にユニークな事故対策施設である。その目的としては大きく2つある。一つは原子炉建て屋への大型航空機墜落テロ対策であり、もう一つは、格納容器からの大量の放射能の漏洩により制御室、原子炉建屋近傍で事故対策が不可能になった場合に、事故対応を可能にすることを目的とした大型の新安全対策施設である。施設の仕様としての特徴は、第一に原子炉建屋から十分に離れた場所（100m以上）に設置されること。第二に、基準地震、基準津波に対して必要な機能が失われないよう適切な処置を講じること。例えば、設計基準対処設備は剛構造であるのに対して、特定安全設備に属する設備については、免震制震構造を有し、水密性が保証された建て屋または高台に設置された建屋等に設置すること等である。第三には格納容器の破損を防止するために必要な設備を整備することである。具体的には制御室等で行われる多

様な事故対応装置の制御を可能にする機能を有すると同時に独自の方式の格納容器破損防止の設備を有している。

■再稼働問題に関する結論

原発再稼働の条件の第一は、全ての原発が対象となる前述の新規制基準への適合である。この場合、決め手となる条件は、新設に最も長期間を要する緊急時対策所の工期であり、その期間は3年前後と思われる。また、5年の猶予期間を与えられた特定安全施設であるが、この施設は日本では全く経験がなく、高機能をもつ巨大なものであり、5年を超えて完成しない場合には、その時点で運転が止まる可能性も考えられる。

第二は、個別の原子力発電所の問題である。具体的には、新規制基準(地震・津波)骨子でも最初に記述されている「重要な安全機能を有する施設は将来活動する可能性のある断層等の露頭がないことを確認した地盤に設置すること」への適応性の問題である。この問題は既に建物が建っているため、調査する場合でも多くの困難に直面し、結論が出しにくいのが問題であることはこの間多に経験したことである。また、施設の耐震設計に用いる基準地震動や施設の安全設計に用いる基準津波の策定が新たに行われれば、基準の適用がバックフィットに変更されたので、直ちに、新しいものへの適合が求められることになる。これら個別問題についてはここでは割愛する。

■最後になるが、原子力発電所はミサイル攻撃に対しては、破滅的事故を回避する手段は全く考えられない。特に日本の原子力発電所内には、複数機の原発に加えて、膨大な量の使用済み核燃料が蓄積されている。これらに内蔵される膨大な放射能が制御不能になれば、地上にカタストロフィー(破局)そのものが実現することになる。原発が存在することの理由はないと言わざるを得ない。

註釈(*)

- 1 http://www.nsr.go.jp/committee/kisei/h24fy/data/0027_07.pdf
- 2 http://www.nsr.go.jp/committee/yuushikisya/shin_anzenkijyun/data/0021_06.pdf
- 3 http://www.nsr.go.jp/committee/kisei/data/0002_08.pdf、6 ページ目
- 4 「安全性向上に向けた取り組み」関西電力(株) 浦田茂, 2012年11月2日, 大阪大学工学部における講演会資料

§ 2. ◆原発現地から◆ 泊原発反対運動は、環境破壊をとめる闘い

◇泊原発●佐藤英行（北海道岩内町 岩内原発問題研究会）

■私たちは二度の大きな泊原発反対運動を経験している。工事着工前とチェルノブイリ事故後の運転開始前である。また、工事は着工され、1号機の運転を阻止できなかった無力感と挫折感の中で、急激に反対運動が下火となっていったことも経験している。

2011年3月11日福島原発事故後「福島であれだけの事故があったのになぜ地元から反対の声が挙がらないのか」ときかれることがある。たしかに「原発はないほうがいい」という声は多くはなったが、そのあとに「しかし…」と続く。

岩内町は漁業の町、水産業の町であった。1982年の漁獲高38億8600万円、正組合員数525名を誇っていた。そのうちメインのスケソウダラは52隻で1万4750トン水揚金額23億7400万円となっている。

しかし、泊原発の運転開始後、1～3号機のおのおの営業運転を開始した年に比べて翌年あるいは翌々年には急激な漁獲量の減少となった。89年6月1号機営業運転開始・翌年（7,239t→3,825t）、91年4月、2号機営業運転開始・翌年（3,141t→1,923t）、09年12月、3号機営業運転開始・翌々年（511t→232t）。スケソウダラの漁獲量の減少とともに、漁業を廃業し岩内郡漁協の組合員も正組合員数72名まで減少していった。また漁業に関係して働いていた人たちも仕事がなくなり、原発関連下請け企業に行くようになっていった。

■原発産業は自然環境を破壊し、地場産業を破滅的になるまで追い込み、自治体に交付金攻勢をかけ、地元の人間を原発マネーに取り込みものを言えなくさせていった。しかし北海道電力（以下「北電」）は地元雇用に貢献しているという。北電は2011年度の地元活用として、地元4町村計で北電・協力会社雇用1392人、定期点検従事者831人、地場産業等の活用45億3千万円としている。「これ

だけの地元活用がなくなったら大変なことになる」と多くの方が言う。原発は、雇用を地場産業から奪い、そのことにより地元活用がいわば原発の支配下に置かれるようになっていったのである。



■3・11フクシマ事故以後、原子力規制庁が発足し原子力規制委員会が2012年組織された。いままでの原子力安全審査指針に代わる原子力規制指針が、本年7月18日に東京電力福島第一原発事故の原因がまだ解明されていない中で出される。北電は新指針に則った再稼働に向けての審査申請を準備している。中長期的な安全対策として既に完了しているもの、平成27年度までに完了するものと区分けをして工事を計画している。設置まで5年は猶予する安全対策の新指針は再稼働を前提としたものである。

北電河合社長は今年2月に1号機、2号機を来年1月に、3号機は6月の再稼働を前提に電気料金の値上げを申請している。再稼働がなければ再度値上げをすると恫喝もしている。その恫喝に屈することなく私たちは原発を廃炉に追い込まなければならない。

■私たちはフクシマを経験した。この事実から、私たちは私たちの未来を作っていく。私たちの、子どもたちの未来は私たちの足元にある。

§ 3. ◆原発現地から◆ STOP☆大飯原発再稼働 現地アクション からの呼びかけ

◇大飯原発●寺田道男（STOP☆大飯原発再稼働 現地アクション）

■いま全国で唯一、大飯原発が稼働しています。しかし、私たちは、昨年6月30日から7月1日にかけて、全国から集まった若者たちと「地元おおい町」

で、また、大飯原発ゲート前で再稼働反対の闘いを展開しました。そこでは「あきらめない、負けない」という闘いの気持ちが一つになりました。

その闘いは、いまでも続く東京の経産省前テントや官邸前での抗議行動、そして全国各地での「再稼働反対」の行動があったからこそのものでした。

それから1年、私たちは「フクシマを忘れない！大飯を忘れない！」、その思いで、そして全国各地の「再稼働反対」の行動に連帯して、さらには今後、予想される再稼働の攻勢にたいする「狼煙」として、大飯原発のある現地での集会を呼びかけます。関電大飯原発再稼働阻止闘争——オキュパイおおい1周年の「福井から未来へ！原発のない世界を！」現地全国集会に結集しよう。

■集会名「福井から未来へ！ 原発のない世界を！ 6/29-30全国集会」

呼びかけ：STOP☆おおい原発再稼働 現地アクション、以下詳細。

【6月29日（土）】音楽フェスタと講演会

会場：明通寺（小浜市）、9:00～19:00 音楽フェスタ 17:00～19:00（出演予定）はちようび／朴保／ジェロニモ・レーベル／趙 博／ザ・ファミリー／ジャパジー／など多数、19:00～21:00 講演会 アシリ・レラさん（アイヌ民族解放活動家）、アイヌの語り、木原壮林さん（京都工織大学名誉教授、元東海村原研研究員）、中嶋哲演さん（明通寺住職）

【6月30日（日）】全国集会とデモ

会場：大島シーマイル（おおい町）、10:30～12:30 全国交流会、13:30～15:00 全国集会、講演・鎌田慧さん（さよなら原発1000万人アクション）、各地からのアピールなど、15:00～大飯原発ゲート前へのデモ（30分ほど）、関電申し入れ

【問い合わせ】090-5166-1251 寺田まで

§ 4. ◆原発現地から◆ 伊方の海と陸から「再稼働はんたい！」

◇伊方原発●堀内美鈴（原発さよなら四国ネットワーク）

■伊方原発は、再稼働のトップランナーと言われています。加圧水型軽水炉の伊方3号機は、新規規制基準案によるとフィルター付きベント設備設置は5年間猶予されます。免震重要棟は設置済みで、敷地内の活断層も指摘されていません。四国電力・千葉昭社長は、今年7月の新基準正式決定後、速やかに再稼働を申請する意向です。

けれども愛媛県民世論調査（愛媛新聞：2011年、2012年、2013年実施）では過半数が再稼働に否定的です。また県政に対する県の世論調査（2012年）では、県の原子力行政を信頼できないという意見が6割を超えています。これは「3・11」以降、全国各地での街宣、金曜日行動、講演会や写真展などの開催、また、署名運動や訴訟といった粘り強い取り組みを通して原発再稼働問題が広く知られるようになり、主体的にかかわる市民が増えていくことが背景にあると思います。

■伊方では、昨年結成された、四国、九州、中国、首都圏の市民らによる「伊方原発の再稼働を許さない市民ネットワーク（伊方廃炉ネット）」や、この「再稼働阻止全国ネットワーク」によって、原発現地を応援する人々のつながりが広がっています。さらに、伊方と同じくストレステストの一次評価が終わっていた大飯原発が再稼働され、大きな衝撃を受けたことによって、「伊方だけのことを考えとったらいかん！」という思いも高まっ

ています。

昨年は4月、6月、8月と、伊方原発再稼働阻止の全国的な集会が松山で開催されましたが、今年5月11日には伊方廃炉ネットが呼びかけて一斉行動に取り組みました。これは、毎月11日に伊方原発ゲート前で座り込みを続けている現地の皆さんに呼応したもので、伊方ゲート前での陸・海（空は無かった）デモ、愛媛県庁前のダイイン、高知で市内デモ、徳島や山口ではプラカードでのアピールなど、多くの市民が一斉に声を上げました。私は海上デモに参加しましたが、伊方原発前の陸と海から響き合ったリレートークと「再稼働反対！」コールを思い出すと、今も力が湧いてきます。

■今後の取り組みとしては、6月7日（金）～11日（火）に、伊方原発から30キロ圏の市町の住民の皆さんが木田節子さん（富岡町から水戸市に避難）を講師に招いて『フクシマの話を会津弁で聞こう』南予[なんよ]巡回講演会を開催し、伊方町での街宣・チラシまきをします。

新たに地域防災計画の緊急時防護措置準備区域（UPZ）に加わった南予の住民が、子や孫のために！という思いで取り組み、30キロ圏外の松山（中予[ちゅうよ]）や今治（東予[とうよ]）からも応援に駆けつけます。6月23日（日）～24日（月）には原発さよなら四国ネットワークが阻止ネットや廃炉

ネットなど全国の皆さんに呼びかけて、伊方再稼働阻止緊急集会 in 八幡浜と申し入れをします。

みんなで力を合わせて迫りくる再稼働の嵐を耐え抜いて、全ての生命の未来を守りたいです。



§ 5. ◆原発現地から◆ 川内原発再稼働阻止の取り組みと私たちの現状

◇川内原発●鳥原良子（川内原発建設反対連絡協議会）

■私たちの再稼働阻止の取り組みは、川内原発3号機増設反対運動の延長線上にあります。

川内原発1・2号機は、数千人規模の大々的な反対運動を10年以上も続けてきましたが、1984年・85年運転開始。まもなく増設が水面下で動き始め、立地の薩摩川内市と県は増設と環境調査は切り離すという詭弁で環境調査を認め、環境調査が開始されました。2009年1月、九州電力から県と薩摩川内市へ、3号機増設の正式申し入れがあり、私たちは増設中止の闘いを2009年と2010年の2年間、集中的に行いました。薩摩川内市議会へ、40件を超す反対関連陳情をだし、議会の参考人招致に応じ、小出裕章さんも参加の公聴会を実施させ、公開ヒアリング、市民投票条例を求める署名活動も展開しました。

しかし、市議会は賛成陳情を採択、岩切市長も市民投票の必要を認めないと発言し、2010年秋、伊藤県知事は「過酷事故は日本ではおこらない」と言って増設に同意。手続きが順調に進む様子を愕然となり反対運動から離れていく人も出てくる中で、2011年3月、「原発震災」が発生しました。

■私たちは3号機増設白紙撤回、1・2号機停止を求めて、改めて陳情や署名活動を展開、現在3号機増設は凍結されていますが、九州電力も薩摩川内市も増設をあきらめていません。2012年は、4月鹿児島市議選、7月県知事選、10月薩摩川内市長・市議選・参議院補欠選12月参議院選を脱原発、再稼働反対で闘いました。特に知事選では連帯する仲間の立候補で、急ぎよ私たちも勝手連を立ち上げ、市民レベルで、ポスター貼り、個人演説会、街頭演説の応援、チラシ配布などあらゆる時間を選挙に費やしました。そして同じように薩摩川内市長選も闘いましたが、どちらも惜敗。

■首相官邸前の金曜行動に連帯して私たちも、7月以降九州電力川内営業所前で18時から1時間、再稼働反対行動に毎週取り組んでいます。県内では7～8か所で取り組み中です。福島原発事故後、原発立地市民の意識はかなり変化しましたが、金曜行動や・集会・デモ・講演会などに参加するには関連企業にて働く親戚・友人・知人を気遣い勇気がいるといわれました。これが、原発立地市の実態です。国と九州電力を被告とする民事訴訟「原発なくそう！九州川内訴訟」にも取り組み、現在原告数1958人です。

■また、川内訴訟原告団で「風船とばそうプロジェクト」を立ち上げ、7月28日1000個の環境に配慮した風船を放射性物質に見立て川内原発の近くの海岸から飛ばします。4月20日～21日「脱原発！九州住民合宿」を薩摩川内市で行い、九州電力の活断層評価の解釈を政府の地震調査研究推進本部が「問題点多数あり」と酷評していることや、火山・火砕流・活断層で、再稼働阻止の闘いができる可能性を学びました。



■2011年以降、再稼働反対・増設中止に向け県内の団体・市民グループで共同代表を組むなど、お

互いに連帯し合って集会やパレードを行い、県や九州電力に申し入れ等を行って闘っています。

2013年は3月10日に2500人規模の集会とパレードを鹿児島市で行い、6月2日にはNoNukes! Festival 県庁包囲行動を1500人規模で予定しています。

§ 6. ◆原子力防災◆ 再稼働阻止と自治体の役割

◇布施哲也（反原発自治体議員・市民連盟）

■米国のシンクタンク「国際戦略研究所」が、「米日同盟強化のための政策提言書」を明らかにした。アーミテージ元米国務副長官などが責任筆者となる2012年8月の報告書は、日本が原子炉の設計や規制にリーダーの役割を果たせと、原発の再稼働を求めている。

1993年から始まった米国政府による「年次改革要望書」は、鳩山政権となってやっと終止符が打たれた。米国の干渉が一段落したと思いきや、今度は、一民間団体のこの提言が、米政府の意思として受け取られている。安倍政権は、日米地位協定に踏み込んで政治生命を抹殺された鳩山を見てか、従順な姿勢を示している。提言には、自衛隊の海外派兵に障害となる日本国憲法の「改正」と、TPPへの参加も求めている。

これまでの「年次改革要望書」は、経済政策を対象とした日本の富の収奪だったが、今度は、政治・経済・文化のすべての領域に関わり、自衛隊を米政府と米軍の僕とし、日本市場を、多国籍企業の収奪の場と変貌させる。やがては、国民の抹殺と国家の崩壊がやってくるのだろう。

提言は原発に及ぶ。米国が日本の原発の再稼働を求め、日本の原発の輸出を促すのは、米国の世界の核支配体制に役立つからだ。原発推進の中心となるのは原子炉メーカーだが、米国の支配下にあるのは、多国籍企業と結びついている日本発のメーカーとなる。東芝はウェスチングハウスを傘下に置き、日立はゼネラル・エレクトリックと原子力部門を統合し、三菱重工はアレバ（フランス）と連携を深めている。これらのメーカーの本国の原発が運転を中止したままでは、その輸出に翳りが生じて、核戦略が齟齬を生じてしまう。

■米国が危惧するのは、中国やロシアの原子炉メーカーの台頭だ。発展途上国は原子炉を建設し続けるが、日本（日本のメーカー）が担わないのならば、中国やロシアのメーカーが登場してしまう。このことが、米国による日本の原発の再稼働を求め、安倍の原発セールス容認となる。アーミテージの報告書は、これらのことを明らかにする。

米国による日本の原子力政策への介入は、これも忠実な僕であるメディア（特にマス）に、大きな役割を果たさせる。新聞・雑誌への国民の信頼が高いこの国では、憲法「改正」と、TPPへの参加を誘導し、原発の再稼働と輸出に標準を合わせた政府の後押しをしても、疑う声はほとんど聞こえない。

■再稼働阻止と原発の輸出は表裏一体のものだが、私たちは、再稼働阻止を自治体の場で担いたい。マスメディアを信頼しない私たちにとって、自分たちで信頼を創り出せるのが自治体となるからだ。カネにどっぷり浸かったのが立地自治体なら、まだカネの力が及ばない周辺自治体があるはずだ。それに、メディアの干渉は、地域社会の結びつきで撥ね退けたい。

自治体は、「地域防災計画」を策定している。この計画に原子力防災を加味することが必要なのだが、これまでは原発から8キロないし10キロ圏の自治体に限られていた。しかし、福島第一原発の事故は、不幸なことだが対象が30キロ圏に拡大し、自治体数と対象住民が大幅に増えた。従来の15道府県45市町村から、21道府県135市町村になり、対象人口は480万人に拡大する。

■私たちは承知している。飯館村や各地のホットスポットの具体例から知れることだが、30キロという線引きは役に立たないことを。でも、この自治体数の拡大は、原子力災害対策を義務付けられた自治体が、大幅に増えたことを意味する。

心ある自治体は、電力会社離れを加速させている。庁舎をはじめとした核施設の使用電気を電力会社ではなくPPS（新電力）から調達している。電気料金が安くなるからだが、この際、原発を持ち、再稼働を求める電力会社の電気は買わないのだと、積極的な意味で理解することが必要だ。

自治体の電力会社離れは、「地域防災計画」の「原子力防災」に、私たちの意志を反映させることに結びつく。その際、これも残念だが、まだ収束できない福島第一原発の事故の教訓を原子力防災に活かしたい。そして、私たちは知るだろう。

原子力防災は、原発が稼働しては成立しないことを。

■原子力事故が発生すれば、避難路も非難手段もままならず、放射能の惨禍から逃れられないことを、真つ当な自治体ならば理解する。原子力防災の成立は、運転を中止させ、しかも事故が発生しないことが前提となるはずだ。事故を想定した原

子力防災は、過去の原発事故を知れば、導き出されるはずはない。

間に合わないのではないかとの声も聞こえる。でも、間に合っしてほしいとの思いが強くなる。原発推進勢力は大きな力を持つ。でも、私たちは、自分たちのフィールドで、めげずに闘いつづけたい。

§ 7. ◆テントひろばから◆ 脱原発テントといのちを守ろう

◇大口昭彦（経産省前脱原発テントといのちを守る裁判弁護士 弁護士）

■東日本大震災から半年経った2011年9月11日に建てられた脱原発テント及び「経産省前テントひろば」は、その後620日を越えて維持されてきたが、本年4月6日、国は、経産省前テントひろばのテント撤去・土地明渡請求を求める訴訟を東京地方裁判所へ提起した。更にはこの間の「土地使用料相当損害金」として、1,200万円余の請求も追加してきた。

■訴状によれば、正清太一・洲上太郎両名のみを「不法」占有者などとして特定し、両氏を被告として、このテントが一握りの人物によって、国の土地所有権が侵害されてきたかの如く述べられている。しかしこれは、全く事実と反しており、問題の意図的な矮小化に他ならない。テントが建てられてから約1カ月経った10月27日から“原発いらない福島の人たち”が、経産省前で3日間に亘る抗議の座込み行動を行い、それに引続き“原発いらない全国の人たち”が7日間の座込み行動を行い、更に、この連続10日間の人たちの座り込みの拠点とするために1張りだったテントが、3張りに増やされた。そして更にそれは「とつきとおか」という象徴的行動として継続し発展していった。

以降、ひろばは、子ども達の避難・疎開を求め人、奪われた故郷の繋がりを求める人、健康診断・医療保障を求め人、生活補償を求め人、安全な食を求め人、責任者処罰を求め人、生活の糧（農業・漁業・酪農・林業・工業）への補償を求め人々が、全国から集う場であった。その叫びが、行動に転化し、テントを拠り所に、政府・国会・官庁・電力会社に対する、止むに止まれぬ要請行動が繰返されてきた。テント・ひろば1年半を大きく越えて維持されてきたのは、何よりもこの福島の被災者の声、福島から全国に避難された人々の叫びがテントに結集し、出会ってきたからであり（福島からの疎開者は「テントは第二のふるさと」「テントがあったからこそ生きて

来れた」と仰言っている）、また、脱原発を希求する全国の人達の切実な気持の凝集点であり続けてきたからに他ならない。

この実態実情を見れば、国の訴状がいかにも虚偽であるか、一目瞭然であろう。

■しかるに一方、この国の政府・行政は2年間、一体何をしてきたのか！

福島第一原発事故は、収束からは程遠く、いつ何が起きても不思議ではない危機的状況にあり、今なお汚染を撒き散らし続けている。そして福島現地では、既に子ども達の甲状腺異常や癌が次々に発見され、チェルノブイリを凌駕する危機的な状況が現実となっている。

国は、この未曾有の大事故の原因の究明と責任追及を曖昧にし、被災者への補償もせず、子ども達の避難・疎開を拒み、住民の分断と沈黙と諦めを強いてきた。それどころか、あろうことか原発の再稼働や輸出に血道をあげているのが現状である。

■テント・ひろばはまさに、こうしたあってはならない非人間的偽りの事態・構造・状況に対して、民衆自身が諦めと忍従を拒否し、自らの声と行動を以て起ち上がり、「ノン」を政府・国に突きつけたものである。

しかるに政府は、このような民衆の止むに止まれぬ、人としての根源的な要求に根ざす行動に対して、実力排除の意志を明示し、かつ多額の損害賠償請求を以って威嚇してきた。このような国の行為こそ、厳しく指弾されなければならない。「撤去さるべきはテントではなく、原発だ！」との怒りの声が、沸々と湧き起こっている。

■我々は、国の訴状に露呈した矛盾 ((1)土地の所有占有が問題との矮小化 (2)正清・淵上のみが占有) を徹底的に衝くと共に、更に、この 600 数十日間テント・ひろばに心を寄せ続けてきた全国の人の訴訟参加を実現し、平和憲法によって国民

に認められた諸権利・抵抗権を根拠に、テントのために徹底的に闘い抜き、更には、原発に関する国家による大いなる不法の責任を追及するものとして、この訴訟を闘わねばならないと考えている。

§ 8. あおぞら放送インタビュー (テントひろば、2月22日)

◇ゲスト：堀内美鈴、キャスター：松元ちえ

■松元：今日の「反原発で行こう」のコーナーには「原発さよなら四国ネットワーク」の堀内美鈴さんにお越しいただいています。まずはこの「原発さよなら四国ネットワーク」について教えてください。

■堀内：はい、私自身は参加して一年くらいしか経ちませんが、「原発さよなら四国ネットワーク」はチェルノブイリ原発事故の時にできました。愛媛県に伊方原子力発電所がありまして、チェルノブイリの事故を見て、四国の対岸の九州の人たちにとっても伊方原発は目と鼻の先ですから、その方たちや愛媛県の前輩方が心配の声をあげられ、ネットワークが結成されました。原発反対や伊方原発3号機のプルサーマル反対の署名運動だとか、県や市町への請願など、とても地道に活動をされていました。

■松元：この夏、再稼働の嵐が来ると懸念されていますが、地元ではどんな活動を？

■堀内：2011年に3.11があって、私たちは福島第一原発の事故を早く収束させてほしいと思うと同時に、伊方原発を二度と動かしたくないということで、愛媛県、周囲の四国全県、瀬戸内海をはさんだ広島県、九州の皆さんなど、瀬戸内海を囲む皆でまとまって伊方を止めようという市民のネットワークを立ち上げました。それが去年の4月です。大飯再稼働のときは、反対の声を届けようと6月30日から7月1日、福井の集会と抗議に参加しました。8月には大きな集会を松山市で持ちました。500人以上が集まって、東京からもたくさんの皆さんが来てくれました。

今年いよいよ規制庁は災害対策指針をつくって、各原発立地自治体は地域防災計画をこの3月末までに策定ということになりました。四国電力は再稼働一番乗りしたいと、安全対策は先取りしてやっているとアピールしています。私たちはそれを止めるため、皆さんと声をあげていきたいと思っています。

■松元：先日、原発で何か起こったときの訓練があったそうですが？

■堀内：はい。伊方原発から30キロ圏を対象に、市民がどういうルートで避難するのかとか、伊方原発は岬の付け根にあるのでヘリコプターで岬の突端の人を避難させるとか、そういう訓練をするんですが、実際は海が荒れたらヘリコプターも飛ばないし、避難経路も整ってない状態なので、絵に描いた餅になってしまいます。参加された住民の方々も、いざ何かあったら私たちは逃げられないというのを心の底ではわかったうえで参加されています。

愛媛県はつい先日、地域防災計画の案を出して、パブリックコメントを終わらせました。30キロ圏外は、受け入れる側としては想定されているんですが、放射能が30キロ圏を超えて広がった場合は、防災計画にはあまり反映されていません。私たちはそれでは不十分だとコメントしたのですが、それに対する県の回答は「指針に基づいてやります」の一点張りで、指針そのものを愛媛県として見直すというような視点に欠けています。

パブリックコメントを出したのは10数名だけでしたが、知っていたら出したのという方はいっぱいおられたと思います。ですから、実際に伊方原発で事故が起きたらどのくらいの被害になるのか、そして福島でどれだけ大変なことが起きているか、まずは地域の方々に知ってもらいたいという思いがあります。地元の人も十分に知らされていないままで不安をかかえ、6割くらいの方が地元でも原発に反対しています。

■松元：ちょっと前に、近辺で魚の大量死のニュースがありましたね。

■堀内：はい、原発は事故を起こさなくても、普段から垂れ流している放射性物質や薬剤で海を汚染し、それが魚の大量死や奇形を起こしています。これは地元の漁師さんや地元で暮らしている方が一番よく知っておられることです。実際、

全国原発再稼働を阻止しよう！

—現地闘争に参加する、交通費基金カンパを—

全国の原発で、再稼働に向けた動きが急になっています。原子力規制委員会は、7月18日に「規制案」を施行する予定で、各電力会社は直ちに、再稼働の申請を出そうとしています。九州電力の玄海（佐賀県）、川内（鹿児島県）、四国電力の伊方（愛媛県）が名乗りをあげ、なんと東京電力の柏崎刈羽（新潟県）も7月に申請する予定だといひます。安倍政権は原発再稼働を参院選の公約に掲げました。

私たちは、①福島から現地へ、②現地から他の現地へ、③そして東京など都市部から現地へかけつけ、地元の闘いと一体となって再稼働を阻止する闘いを組む必要があると思います。

そのため、**交通費基金カンパ（目標300万円）**を皆さんに訴えます。

昨年の大飯のような闘いを各地に再現し、広げ、原発再稼働を阻止しましょう！

口座記号 00110-0-688699 加入者名 再稼働阻止全国ネットワーク
備考に「交通費基金カンパ」とご記入ください。

★★★再稼働阻止全国ネットワーク ホームページをお役立てください★★★

<http://saikadososhinet.sakura.ne.jp/>



・再稼働阻止に参加する団体・グループのさまざまな活動について紹介します。

・再稼働問題をはじめ、核燃サイクル、処分場問題、原発輸出などに関する報道、ニュース記事を随時紹介します。

・東京の経産省まえ「脱原発テント」からの「あおぞら放送」にご注目ください。毎週金曜16時LIVE放送。国内各地そして海外の脱原発、反原発の活動をインタビューします。

◆サポーター募集中 個人年会費 3,000 円、団体年会費 5,000 円

口座記号 00110-0-688699 加入者名 再稼働阻止全国ネットワーク

通信欄に、個人サポーター/団体サポーター/カンパ のいずれかと、お名前・連絡先（住所、電話番号またはメールアドレス）を添えてお申し込み下さい。

◆問合せ：〒101-0061 東京都千代田区三崎町 2-6-2 ダイナミックビル 5F たんぽぽ舎気付 再稼働阻止全国ネット事務局 TEL 070-6650-5549 FAX 03-3238-0797（再稼働阻止全国ネットワーク宛と明記）
メール info@saikadososhinet.sakura.ne.jp、HP <http://saikadososhinet.sakura.ne.jp/>

◆再稼働阻止全国ネットワーク NEWS 編集担当:寺田道男(京都) 海棠ひろ 千葉澄子 平林祐子 天野恵一

※原発再稼働問題にとりくむ全国各地の情報（市民団体の活動レポートや新聞記事、自治体の動きなど）をお寄せ下さい。メール送付先 report@saikadososhinet.sakura.ne.jp